

令和5年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（策定）

全体 事業数： 112

1 子育てが楽しくなるまち「なは」

大項目 事業数： 43

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

中項目 事業数： 21

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保

小項目 事業数： 13

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
1	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	老朽化保育所増改築等事業	施設を利用する園児の安全確保、保育の質の向上を目的に、老朽化した私立認可保育園の建替えを行う事業者に対し、建設に係る経費について補助金を交付する。	旧耐震基準の私立認可保育園5園。	令和4年度から整備を行っている1園、また令和5年度から整備を行う1園の計2園について、園舎の建替え工事を円滑に進め、年度分の執行を行う。		新耐震基準で建築された私立認可保育園においても、老朽化が著しく建替えを要する施設が存在するため、継続して補助事業を計画する。	子ども政策課
2	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	潜在保育士復職支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	県外在住の保育士等を対象に市内保育所等への就職活動を支援する事業のほか、県内に多数存在する保育士資格を有するものの保育士等として就業していない潜在保育士の就業復帰を支援することで、保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。	沖縄県の調査において、令和5年4月1日現在、本市の私立保育園等で47人の保育士が不足している。	保育士を確保できないため定員割が生じている保育施設等が当該事業を活用することで、不足する保育士数を一定程度確保できるよう支援し、定員割の解消を図る。		潜在保育士に対する就労支援の取り組みとともに、県外在住保育士を対象に市内保育所等への就職活動を支援する新規事業を実施することで、県内・県外を問わず幅広く保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげていく。	子ども政策課
3	総合戦略	1-1-(1)	保育士確保対策事業（離職抑制分）（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	保育士等の離職防止を目的に以下の事業を実施 【障がい児保育支援員配置事業】 障がい児を担当する保育士を支援する職員の雇用に要する費用を補助する。 【保育士休憩取得支援事業】 保育士等の適切な休憩時間を確保するための加配保育士の雇用に要する費用を補助する。 【保育体制強化事業】 保育に係る周辺業務を行う、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の雇用に要する費用を補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R4年度 14.3%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 13.4%		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	子どもみらい課
4	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	保育士試験受験者支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	市内の保育施設等に従事又は従事する予定のある方で、当該年度又は翌年度において保育士試験の受験を希望する方を対象に、保育士試験対策の直前講座を開催する。当該事業の実施を通して、保育士資格取得者の拡充を図り、本市喫緊の課題である保育士不足と待機児童の解消を図ることができる。	・令和4年度受講生：第1期26名 第2期20名	保育士資格取得者を増やすことで、喫緊の課題となっている保育士不足を解消し、園児の受入定員数の拡大や保育の質の向上を図ることにより、待機児童の解消に資する。		市内保育施設等においては慢性的な保育士不足の現状にあり、保育人材を確保するためにも、資格取得の拡充に向けた取り組みを継続実施していく必要がある。資格取得を目指す多くの方が受講できるよう、企業やハローワーク等へ周知のほか、市広報紙、SNSの活用などを行うことで、各期(1期・2期)の受講者数がそれぞれ50名となることを目指す。	子ども政策課

5	ソフト 交付金	1-1-(1)	認可外保育施設等の環境整備 事業	認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境及び施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。	事業終了後アンケートにおいて、 保育環境の質の向上が図られた とする回答割合 R4年度 100%	事業終了後アンケートにおいて、 保育環境の質の向上が図られた とする回答割合 100%		事業終了後アンケートにおいて、 保育環境の質の向上が図られた とする回答割合 100%	こどもみらい課
6	子ども・子 育て支援 事業計画	1-1-(1)	病児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期に至らない場合又は回復期にあるため、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースで一時的にその乳幼児等を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童等の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	市内に4箇所開設	市内4箇所開設を維持		市内4箇所開設を維持	こどもみらい課
7	子ども・子 育て支援 事業計画	1-1-(1)	一時預かり事業（認可）	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。こうした需要に対応するため、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設における事業実施園数 令和4年度 11園	市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設における事業実施園数 15園		市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設における事業実施園数 15園	こどもみらい課
8	子ども・子 育て支援 事業計画	1-1-(1)	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い高まっている保育時間の延長に対する需要に応じるため保護者の勤務時間及び通勤時間との関係で定刻までの迎えが難しい園児たちに対して、通常の保育時間を超えて保育を実施する保育施設に対し、延長保育に要した費用の一部を補助する。 なお、本事業の対象は、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所である。	市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設のうち事業実施園数の 割合 令和4年度 85%	市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設のうち事業実施園数の 割合 92%		市内の私立及び公私連携の保 育所・認定こども園・地域型保 育施設のうち事業実施園数の 割合 100%	こどもみらい課
9	総合戦略	1-1-(1)	認可外保育施設保育サービス向上 事業	那覇市待機児童対策特別事業実施要綱に定める要件を満たした認可外保育施設に対して、以下の財政支援を行う。 ①児童の給食費補助(補助金) ②児童の健康診断(委託) ③調理師の検便検査(委託) ④保育園損害賠償責任保険料補助(補助金) ⑤保育材料等の取得費補助(補助金)	対象施設のうち事業②を実施す る施設の割合 R4年度 100%	対象施設のうち事業②を実施す る施設の割合 100%		対象施設のうち事業②を実施す る施設の割合 100%	こどもみらい課
10	子ども・子 育て支援 事業計画	1-1-(1)	一時預かり事業（幼稚園型）	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業中「一時預かり事業（幼稚園型）」として市町村からの補助（委託）事業に位置づけられた。 教育課程終了後の午後又は長期休業期間中（夏休み等）の一時預かり保育を行う施設に対し補助金を交付する。	市内の公私連携及び私立認定 こども園・移行幼稚園のうち補助 金交付施設の割合 令和4年度 26.8%	市内の公私連携及び私立認定 こども園・移行幼稚園のうち補助 金交付施設の割合 51.2%		公私連携及び私立認定こども 園・移行幼稚園のうち補助金交 付施設の割合 100%	こどもみらい課

11	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	発達支援保育事業（こども園分）	私立認定こども園で、特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。（1号認定児童1人あたり月65,300円の補助）認定こども園において、2人以上の障がい児を受け入れていることが要件である。	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 令和4年度 54%	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 64.8%		市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
12	総合戦略	1-1-(1)	保育士継続応援給付事業	保育士等の離職を防止するため、新卒者、永年勤続者（3年保育士、6年保育士）等へ就労継続応援給付金を支給した保育所等に補助金を交付する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R4年度 14.3%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R5年度 13.4%		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課
13	ソフト交付金	1-1-(1)	保育士負担軽減等加配事業	保育士の離職防止及び雇用環境の改善を図ることで、保育士を確保し、待機児童を解消することを目的として、待機児童の多い1歳クラスについて、国の配置基準を超えて配置とするために必要な常勤保育士1人分の人件費を施設へ補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R4年度 14.3%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率：12.6%		1歳クラスの職員を国基準を超えて配置した園に対する補助を継続することにより、離職率を全国並みに近づける。 12.2%	こどもみらい課

(2) 就学前児の教育・保育の質の確保

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
14	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(2)	認可外保育施設等保育の質向上事業	R5年度より、市内就学前教育保育施設等を対象に専門的な研修を実施する。保育の質向上を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 なお、研修は、オンデマンドやオンライン等による方法も行いながら、施設職員の受講のし易さを考慮する。	令和4年度実績 ・施設受講率：71%(受講60施設/全85施設) ・施設職員受講率：44%(受講253名/全職員数574名) ・ベビーシッター受講率：50%(受講5名/全職員数10名)	施設受講率：75%（全249施設） 施設職員平均受講率目標：10% ※各受講率の分母数値については、令和5年4月1日現在。		継続して事業を実施し、各施設における保育の質の向上を図る。	こども教育保育課
15	総合戦略	1-1-(2)	教育保育充実事業（認可・認可外保育施設等の質向上事業関連）	市内の私立を含めた那覇市内全体の就学前教育・保育の質の向上を図るための、各こども園や保育所への訪問指導や職員に対する研修の企画運営等を行う。 なお、研修は、オンデマンド配信を基本とすることで、受講機会の確保を図る。	令和4年度実績 ①研修回数・年間-26回実施 ②全研修の受講者数：4,877人 ③①のうち全職員対象研修回数：10回（受講者数4,348人、1回あたり平均受講者数435人） ④③の施設職員平均受講率：20%（435人÷全職員数2159人）※小児救急や事故防止に関する研修について追加実施し、全施設受講としたため、受講率が上がった。 ⑤施設平均受講率95.6%（全研修のうち無受講施設は4.4% 11施設） ※各受講率の分母数値については、令和4年4月1日現在。 ※受講率算定における受講者数は、全職員対象研修の受講者数とする。	施設平均受講率：100%（全249施設） 施設職員平均受講率目標：10% ※各受講率の分母数値については、令和5年4月1日現在。 ※受講率算定における受講者数は、全職員対象研修の受講者数とする。（昨年度の追加実施分については含まない）		継続して事業を実施し、各施設における教育・保育の質の向上を図る。	こども教育保育課

16	総合戦略	1-1-(2)	認可外保育施設支援事業	保育の受け皿ともされている認可外保育施設の保育の質の向上及び入所児童・保育従事者の健康管理の向上を図ることで、子育て世代の人口誘導につながる。 ①児童の尿検査費用等負担 ②職員の健康診断費助成 ③睡眠時呼吸モニター等購入補助	対象施設に対し補助②を実施する割合 R4年度 100%	対象施設に対し補助②を実施する割合 100%		対象施設に対し補助②を実施する割合 100%	こどもみらい課
17	ソフト交付金	1-1-(2)	夜間認可外保育安全対策事業	夜間認可外保育施設における児童の安全対策及び保育の質の向上を目的に、児童の睡眠中の事故防止対策を実施するため夜間に保育士を配置した施設に対し、その雇用に要する費用の一部を補助する。	令和5年9月現在、1か所の夜間認可外保育施設に対し、雇用に要する費用の一部の補助を実施中。	夜間保育時間中の保育士配置施設：3園		夜間保育時間中の保育士配置施設 令和5～8年度：3園 令和9～12年度：4園 令和13年度：5園	こどもみらい課
18	ソフト交付金	1-1-(2)	特別支援教育充実事業	那覇市立認定こども園19園に主任ヘルパー（有資格者）、特別支援教育ヘルパー（資格要件無）を配置し、支援を要する園児について教育・保育における安全面や生活面での支援を行うとともに、個別支援計画の作成、関係機関との連携等、個々に応じたきめ細やかな教育・保育を実施することにより、インクルーシブ教育を拡充する。	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応満足度：目標80%以上・実績95%	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応満足度：80%以上		継続して実施し、特別支援教育の充実を図る。	こども教育保育課

(3) 多様な保育サービスの充実

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
19	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり、地域子育て支援拠点事業において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の資質の確保を図るため、子育て支援員研修を修了し各事業に従事している者を対象に、フォローアップ・現任研修を実施し、資質の向上を図る。	フォローアップ・現任研修：57人 オンデマンドによる実施。事前にアンケートを行うことにより実情に沿った研修の実施。	フォローアップ・現任研修：60人		継続して実施し、子育て支援員の資質確保を図る。	こども教育保育課

(4) 妊娠・出産等に対する支援

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
20	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	妊婦健康診査事業	母体や胎児の健康確保を図り、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産が迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査及び保健指導を実施する。	延べ受診者数28,628人 一人当たり受診回数11回 (令和4年度実績)	助成の対象となる妊婦健康診査の回数は14回（多胎妊婦の場合は5回を追加して19回）。14回の健診全てが公費で受診できることについて周知を図るとともに、妊婦健康診査を中断する妊婦については、医療機関と連携し支援体制の強化を図る。		引き続き安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	地域保健課

21	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	令和4年4月からの不妊治療の保険適用に伴い、保険適用外の先進医療不妊治療を受けられた夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、先進医療不妊治療費の一部を助成する。	助成件数：125件 (令和4年度実績)	助成件数：220件		当助成はR6年度以降も継続予定。	地域保健課
----	-----------	---------	------------------	--	------------------------	-----------	--	------------------	-------

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

中項目 事業数： 22

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
22	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	女性センター管理運営（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより、女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に「なは女性センター」を運営する。 ・「なは女性センター」では、①学習のための講座の開催 ②女性に対する図書・資料の収集と提供 ③サークル等への活動場所の提供 ④電話を中心とした相談事業を実施しており、市民等に広く活用されている。 ・ダイヤルのない相談業務の市民への対応能力の向上を図るため、精神科医等の専門知識を有する者に相談員のアドバイザーとして依頼し、事例検討などを実施する。 ・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受けて、職員研修、意識啓発事業等を実施する。 	<p>【R5.8月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なは女性センター利用者数 1,673人 <p>※施設の空調施設の故障により、今年度は8月中旬から学習室貸し出しを休止した。12月を目途に貸し出し再開を予定している。ただし、室内気温の状況に応じて貸出可否を判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なは女性センター講座の延べ受講者数 27,521人 (※27,459人⇒R4年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ・なは女性センター利用者数 3,323人 ・なは女性センター講座の延べ受講者数 28,077人 <p>※市民講座のテーマ（分野）が偏らないよう、第4次那覇市男女共同参画計画の各基本目標ごとに施策をピックアップし、講座の企画・運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務については、コロナ感染症拡大防止策を徹底し、継続実施する。 	<p>令和5年度中に行う予定である第4次那覇市男女共同参画計画の中間見直しの内容を踏まえ、男女共同参画社会の実現や「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念の推進につながる各施策等を実施し、計画の進捗についてはPDCAを確実に実施する。</p>	平和交流・男女参画課	
23	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	公民館講座事業（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	「男女平等」や「女性活躍推進」について、公民館講座を通して、一人ひとりが多様な生き方を選べ、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。	講座数(R4年度)：2 R5.3.31現在	講座数：2		「男女平等」や「女性活躍推進」につなげられる様に講座内容を工夫していきたい。	中央公民館

(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進

小項目 事業数： 12

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
24	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（公立）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。本市内5箇所に公立の地域子育て支援拠点を設置するとともに、地域に出向き、出前支援（子育て世代の交流の場、育児相談等を行う）を行う。	令和4年度実績 利用者：延べ18,253人 相談件数：5,983件	利用者：50,084人 相談件数：7,778件		地域二一ズの再検証を行いながら、公立の地域子育て支援拠点を運営し、子育て支援の充実を図る。	こども教育保育課

25	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ運営補助金	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に設置された児童クラブへの運営費の補助。	児童クラブ数：112クラブ 登録者数：5,077人 (令和4年度)	児童クラブ数：112クラブ 登録者数：5,077人		放課後児童クラブの充実を図り、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進するとともに、令和5年度までに待機児童の解消ができるよう取り組みます。	こども政策課
26	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ環境整備事業	放課後児童クラブを実施するため既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の環境整備を行うことにより、放課後児童健全育成事業の設置促進等を図る。	R4年度は36校中27校において学校内で放課後児童クラブが活動している。	学校内で活動する児童クラブの設置整備を行う。		全36校区で活動ができるよう、学校や関係課と連携しながら、余裕教室の把握を進めます。	こども政策課
27	総合戦略	1-2-(2)	地域学校協働活動推進事業 (放課後子ども教室推進事業関連)	放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、地域の方々が学習支援やスポーツ、文化活動などの多様な体験活動を提供する。	放課後子ども教室が設置されている小学校区数 令和4年度 29校区 令和3年度 24校区	放課後子ども教室を各小学校区に設置し、子どもたちに多様な体験を提供する。		全小学校区に放課後子ども教室を設置するために、各児童クラブに対し、放課後子ども教室と児童クラブの連携による成功事例等を示しながら、運営の協力を呼び掛ける。	生涯学習課
28	ソフト交付金	1-2-(2)	基礎学力向上のための学習支援事業（学習ボランティア支援事業関連含む）	学習支援員配置： 小学校（3年生算数） 36人 中学校（1年生数学） 20人 学習支援ボランティア派遣： 小中学校 54校対象	沖縄県学力到達度調査の県との差 ①小学校算数（3年） 令和4年度 実施なし 令和3年度 実施なし 令和2年度 実施なし 令和元年度 +2.5 ^ポ イト ②中学校数学（2年） 令和4年度 +2.0 ^ポ イト 令和3年度 +2.3 ^ポ イト 令和2年度 +2.0 ^ポ イト 令和元年度 +2.9 ^ポ イト	沖縄県学力定着状況調査の県平均との差 ①小学校算数（3年）：2.0 ^ポ イト上回る ②中学校数学（2年）：3.0 ^ポ イト上回る		【今後のスケジュール】 ・学校と教育委員会との連携を充実・強化し、きめ細かな教育環境の提供を図ることで、児童の積極性や学習意欲が向上し、基礎学力の向上を図る。また、学校教育に精通した退職教員を中心に人材確保に努め、学習に遅れのある児童生徒を個別に対応することによって、基礎学力の定着を図り、本人のやる気を導き出せる指導に取り組んでいく。	学校教育課
29	総合戦略	1-2-(2)	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	中学1年生を対象に行われる意識啓発事業。いじめ、性暴力、若年者同士のDVである「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供する「CAPプログラム」を実施し、自分の気持ちを大切にできる気持ちを育てる人権教育を目的とする。	【R5.9月末時点】 ・1年生：7校は、実施済み。 今年度中に、1年生15校、2年生1校が実施予定。	1年生を対象とし、早い時期から人権に関する意識啓発を行い、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止に繋がることを目的として実施する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を実施できなかった学校については、生徒にリーフレットを配布するなどして、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止への意識醸成に繋げる。		・市立中学全17校実施。	平和交流・男女参画課

30	ソフト 交付金	1-2-(2)	教育相談支援事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○教育相談支援員の配置率（数） 小学校：97.2%（35人/36校） 中学校：100%（17人/17校）	<令和4年度> ・支援件数（人数） 小学校：978 中学校：341	・支援件数（人数） 小学校：900 中学校：300		【今後のスケジュール】 学校内の相談室において不登校傾向にある児童生徒の支援を継続的に行い、学校との連携を深める。	教育相談課
31	ソフト 交付金	1-2-(2)	生徒サポーター派遣事業	学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。 ○生徒サポーターの配置率（数） 中学校：100%（17校×2人）	・不登校の要因のうち、生活リズムの乱れ、遊び非行の割合 中学校：16.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校82.3% ②中学校87.5%	・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び・非行の割合 中学校：28.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校80.0% ②中学校83.0%		【今後のスケジュール】 生徒サポーターへの定期的な研修を行うことで、生徒サポーターの資質向上を図るとともに、学校管理職や生徒指導主事に生徒サポーターの活用方法等について、周知を図っていく。	学校教育課
32	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（認可）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に補助を行う。	令和4年度 地域子育て支援センター 4箇所 つどいの広場 8箇所	地域子育て支援センター 4箇所維持 つどいの広場 8箇所維持		令和6年度 地域子育て支援センター 1箇所増設 つどいの広場 2箇所増設	子どもみらい課
33	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ賃借料補助金	公共施設以外の民間施設を賃借している放課後児童クラブに対し、賃借料補助を行う。補助金額は月額255,500円を上限とする。	令和4年度は補助上限を月額255,500円とし、74クラブへ補助。	良好な環境のもと児童の保育ができるよう、児童クラブの運営環境を向上させ、保護者が負担する利用料の軽減を図る。		公的施設以外で安心・安全の居場所づくりの拠点としている放課後児童クラブに、賃借料助成を行い安定した事業推進を図る。	子ども政策課
34	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯へ月額保育料の半額（上限5,000円）を補助する。	利用人数：557人 内訳 1年生：227人 2年生：187人 3年生：143人 （R4年度）	低所得世帯の放課後児童クラブ利用に係る経済的負担の軽減を図る。		放課後児童クラブを利用しやすくし、児童の健全育成を図るほか、保護者の就労支援、子育て支援につなげるため対象学年の拡充を図る。	子ども政策課
35	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童支援員等の処遇改善事業	本事業は放課後児童クラブに対し、同クラブに勤務する支援員等の処遇改善（給与支給額の増額）に必要な費用の一部を補助することを内容とする。	児童クラブ数：109クラブ 支援数：145支援 （R4年度）	児童クラブ数：112クラブ 支援数：153支援		放課後児童健全育成事業の質の向上を図り、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成につなげる。	子ども政策課

(3) 子育てに希望もてる情報の発信

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
36	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(3)	子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業（子育ての喜びを伝える情報の発信事業関連）	子育てについての相談窓口を開設することで子育て支援の充実を図り、子育てしやすい環境を整えていくことで、子育て家庭の人口誘導につながる。現在様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、各関係機関が連携し、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ切れ目のない支援を実施することを目的とする。	令和4年度 相談件数 1658件 （内LINE相談 774件） ※地域保健課等の関係機関に 835人繋いだ。	相談件数2,000件		令和6年度設置の『こども家庭センター』における一体的相談体制について検討する。	子どもみらい課

(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導

小項目 事業数: 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
37	総合戦略	1-2-(4)	那覇市住宅確保要配慮者支援事業（地域優良賃貸住宅制度等の活用促進関連）	法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助を行う。 当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。	・住宅の登録数 215棟3,516戸 うち専用住宅の登録数 4棟18戸 (令和5年9月末現在) ・改修費補助の実績 4件 (令和3年～5年9月末現在)	住宅確保要配慮者の専用賃貸住宅の登録数を増やすため、改修費補助を実施し、事業の普及に努める。		住宅の登録制度及び改修費補助に関する情報をHPや広報誌等に掲載し、不動産業者や関係団体へ直接訪問して制度等の周知を図る。また、制度等に関する知識を深めてもらうため、大家・不動産業者向けの説明会を開催する。	まちなみ整備課

(5) 子どもの貧困対策の推進

小項目 事業数: 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
38	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子供の貧困緊急対策事業	貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うため、子どもの貧困対策支援員の配置及び支援員等の研修、居場所型学習支援、子どもの居場所づくり支援、子どもの居場所運営支援を実施する。また、子どもの支援団体等へのサポート事業を実施し、人的支援や物的支援等子どもの居場所へのサポートを行っている。	・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高学生等432人 ・支援員研修：11回開催 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：18箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所) (令和4年3月末現在)	・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人を配置し、生活保護世帯の小中高学生等約500人のうち、支援を必要とする子ども達に対し、自立に向けた支援を実施する。 ・支援員研修：継続し、支援の充実に努める。 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：29箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所)		・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高学生500人 ・支援員研修：継続(12回) ・居場所の運営支援(補助事業団体)：25箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所)	保護管理課
39	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	小中学校貧困対策支援員配置事業（子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う「子ども寄添支援員」を全中学校区に派遣し、学校現場や行政等と連携し、関係機関へ繋げて支援することにより、小・中学生の貧困問題対策に取り組む。	<R4年度実績> 支援数：年間506世帯	支援数：年間390世帯		支援員は週1回程度、担当校を訪問し、年間390世帯（支援員1人あたり23世帯）を関係機関につなげる等、支援する。	教育相談課
40	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こども貧困対策居場所運営支援事業（自立支援教室（むぎほ学級）事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	貧困家庭（準要保護世帯等）の小中学生の中で、不登校など将来的に貧困になる恐れのある子どもたちに対して、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して集中的にサポートし、将来の社会的自立に向けた支援を行う。	<R4年度実績> 支援数：年間55人	支援数：年間30人		様々な体験活動を通じて、達成感や自己肯定感を高め、社会的自立につなげる。 年間30人程度支援	教育相談課

41	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業	子どもの貧困対策を推進するために必要な会議運営及びその事務を行うための事業（こどものみらい応援プロジェクト庁内推進事業）を行う。「沖縄県子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を活用した「子供の貧困対策支援協議会」の運営についても同事業内にて実施する。また、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、「こどものみらい応援プロジェクト庁内推進会議」の運営など「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の効果的な実行に向けた庶務業務を行う。	庁内推進会議：2回開催 関係団体との意見交換：2回開催 (令和4年度)	令和5年4月に施行された、こども基本法において、努力義務として規定された令和7年度を始期とする「市町村こども計画」の策定に向けてニーズ調査を実施する。 また、本市で実施している子どもの貧困対策の事業においては、令和4年度より「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」を運用し、事業の充実を図る。	こども基本法の制定(令和5年4月1日から施行)において、「市町村こども計画」策定の努力義務が盛り込まれており、令和5年度から策定に向けて取り組む予定である。同計画において、「子どもの貧困対策計画」も包含する予定である。 また、子どもの貧困の解消に向け、国や県との連携、「庁内推進会議」と「ネットワーク会議」でリンクした連携協力体制を構築し、情報共有・意見交換を行い、沖縄の子どもの貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを継続して実施する。	こども政策課
42	総合戦略	1-2-(5)	子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援	市営住宅への入居希望者が多く、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図る。 経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け、優先的選考を行う。	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R4年度 299戸	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R5年度 309戸	多子世帯向けの住宅供給を年間10戸程度実施し、子育て世帯の居住支援を継続する。	市営住宅課
43	ソフト交付金	1-2-(5)	那覇市まなびクーポン事業	市内の低所得世帯の小学校4～6年生の児童に対し、国語、算数、理科、社会及び英語を学ぶ教育サービスを受けるための費用の一部を支援する。	利用申請 510人 利用者 382人 学習塾等登録事業者 146教室 (令和4年度)	支援を受けた児童へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上50%以上、学習意欲の向上40%以上を目指す。	支援を受けた児童へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上50%以上、学習意欲の向上40%以上を目指す。	こども政策課

2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

大項目 事業数： 54

1. 産業創造

中項目 事業数： 27

(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

小項目 事業数： 16

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
44	ソフト交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプ等支援事業	読売巨人軍春季那覇キャンプ及びプロ野球公式戦を実施することで、観光誘客を図る。 ・巨人主催試合を「那覇の日」協賛試合として「キャンプ地那覇」をPR活動を実施し、キャンプ誘客を図る。 ・雨天時に対応する屋外ブルペン用大型テントを設置する。 ・屋外ブルペン及びグラウンド等整備しキャンプ実施支援を行う。 ・奥武山野球場内に選手食堂を整備する。 ・陸上競技場、補助競技場をプロ野球キャンプ仕様に整備作業を行う。 ・来場者と選手の安全確保を行う。 ・公式戦開催に向け主催者の事業費を支援する。	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和4年度 124,506人 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数 令和4年度 11,121人 令和3年度 1,840人 令和2年度 公式戦中止 令和元年度 17,309人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人 ・プロ野球公式戦1試合入場者数：11,000人	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、読売巨人軍春季那覇キャンプの誘致及びプロ野球公式戦への支援等を行う。	観光課	

45	ソフト 交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	読売巨人軍春季キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等を設置することにより、キャンプ会場を訪れる観光誘客を図る。 ・キャンプ期間中ステージイベント等の実施 ・案内施設等の設置 ・運営（インフォメーションブース、受付ブース、選手ケータリングブース、警備員控室、マスコミ控室、スタッフ控室、ゴミ箱の設置、各種案内看板の設置、夜間警備） ・キャンプ休養日警備 ・広報活動の実施 ・来場者や関係者の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染対策を県や球団と連携して行っていく。	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 令和4年度 124,506人 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人 ・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人	・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人		【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等の設置を実施する。	観光課
46	ソフト 交付金	2-1-(1)	外国人観光客受入整備事業	外国人観光客の受入体制の整備を図るため、那覇クルーズ促進連絡協議会の活動支援を行う。	【那覇港へ寄港したクルーズ船の乗船客数】 ・R4年度：8,625人 ・R1年度：624,596人 ・H30年度：651,778人 ※R2～R3年度はコロナにより入港0隻。	クルーズ乗船客数：188,000人 （全国1位の寄港回数を記録したR1年度の約3割）		R5年よりクルーズ船の寄港が再開され、多くのクルーズ船の入港予定がある。 今後もクルーズ受け入れに関する体制を整備するために支援を実施する。	観光課
47	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光案内所外国人対応スタッフ配置事業	・外国人観光客への利便性確保を図るため、外国語対応可能なスタッフを配置している観光案内所の運営を支援する。 ・英語、中国語、韓国語での観光案内の実施に必要なスタッフ(常勤7名)配置等に係る経費を支援する。 ・アンケートの実施等により利用者の満足度及びニーズを把握し、サービスの更なる充実に努め、本市の観光イメージのアップ及び観光誘客を図る。	・外国人観光客の案内所の利用者 令和4年度 2,507人 令和3年度 323人 令和2年度 283人 ・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合 令和4年度 95.8% 令和3年度 測定できず 令和2年度 98% 令和元年度 99%	外国人観光客へのアンケート調査を実施し、利便性が確保されたか（満足度80%以上）を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。		【今後のスケジュール】 ・案内所での対応内容について、引き続きシステムを活用しながら実際の対応内容を円滑に把握し取組みを進める他、満足度や潜在ニーズを把握するためのアンケート実施にはノベルティを提供するなど、回収率の向上に努めていく。	観光課
48	ソフト 交付金	2-1-(1)	一万人のエイサー踊り隊推進事業	観光誘客を図るため、観光資源である「一万人のエイサー踊り隊」の開催支援等を行う。 （例年8月上旬に開催）	来場者数 令和4年度 3,565人(晴) 令和2、3年度 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止) 令和元年度 90,800人(晴) 平成30年度 95,000人(晴)	来場者数：4,500人		【今後のスケジュール】 引き続き、一万人のエイサー踊り隊の開催を支援する。	なはまち振興課
49	ソフト 交付金	2-1-(1)	国際通りトランジットマイル推進事業	観光客・地元客の誘客を図るため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が実施するトランジットモールの取組を支援する。 （毎週日曜日、12時から18時まで）	トランジットモール開催時の歩行者通行量1日 令和4年度 20,709人 令和3年度 10,544人 令和2年度 10,525人	歩行者通行量1日：11,200人		【今後のスケジュール】 引き続き、トランジットモールの実施を支援するとともに、国際通りトランジットモールビジョンに基づき、通りの魅力を強化し、誘客につなげる。	なはまち振興課

50	ソフト 交付金	2-1-(1)	マチグラー総合案内所事業	観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街（マチグラー）に、案内所を設置する。 ①案内所の運営 案内スタッフ 常時1名以上配置（開所時間9時～20時 年中無休 ※元旦を除く） ②中心商店街（マチグラー）情報の発信（HP、SNS、情報誌制作等）	案内所利用者数 令和4年度 21,070人 令和3年度 9,592人 令和2年度 10,125人	案内所利用者数：14,000人 （令和4年度 21,070人）		【今後のスケジュール】 引き続き、案内所を運営する。 案内スタッフの配置：常時1名以上 中心商店街（マチグラー）情報の発信	なはまち振興課
51	ソフト 交付金	2-1-(1)	沖縄国際映画祭関連事業	観光客の誘客を図るため、沖縄映画祭開催に係る運営費の一部を実行委員会に補助する。 沖縄国際映画祭関連イベントの実施に対する支援	沖縄国際映画祭 国際通りレッドカーペット観客数 令和4年度 786人 令和3・2年度 中止 令和元年度 92,000人 平成30年度 63,000人（雨天）	沖縄国際映画祭国際通りレッドカーペット観客数：17,000人 ※コロナ禍以降、3年ぶりの通常開催	沖縄国際映画祭国際通りレッドカーペット観客数：92,000人 今後も観光客の誘客を図るため、沖縄国際映画祭開催に係る運営費の一部を実行委員会に補助を行う。	観光課	
52	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇三大祭り関連事業	観光誘客を図るため、那覇市の三大祭りである「那覇ハーリー」「那覇大綱挽」「琉球王朝祭り首里」の開催支援等を行う。 ・「那覇ハーリー」事業等の開催支援 ・「那覇大綱挽まつり」の綱製作など事業実施に係る支援 ・「琉球王朝祭り首里」の古式行列等を支援 ・「那覇ハーリー」及び「那覇大綱挽まつり」における会場設営・ボランティアスタッフの配置・広報 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」における雑踏警備の実施	・「那覇ハーリー」来場者数 令和4～2年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和元年度 202,000人 平成30年度 164,000人 ・「那覇大綱挽」来場者数 令和4年度 260,000人（事前登録制） 令和3・2年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和元年度 270,000人 平成30年度 270,000人 ・「琉球王朝祭り首里」来場者数 令和4年度 3,800人 令和3・2年度 規模縮小し開催 令和元年度 首里城火災中止 平成30年度 雨天中止	・「那覇ハーリー」来場者数：194,000人 ・「那覇大綱挽」来場者数：270,000人 ・「琉球王朝祭り首里」来場者数：48,600人	【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」の開催の支援等を行う。	観光課	
53	ソフト 交付金	2-1-(1)	観光まちづくり整備補助事業	地元ガイドとのふれあいなどを通して那覇の観光地を紹介する「那覇まちまーい」が、着地型観光メニューとして本市の課題解決の実現に資する事業であるため、実施主体（一般社団法人 那覇市観光協会）が安定して運営を継続させることができるよう支援を行う。	・那覇まちまーい参加者数 令和4年度 2,336名 令和3年度 1,846名 令和2年度 2,552名 令和元年度 9,217名 平成30年度 10,946名	那覇まちまーい参加者 5,280名	今後も観光誘客を図るため、「那覇まちまーい」を安定して運営が継続できるよう支援等を行う。	観光課	

54	総合戦略	2-1-(1)	観光協会運営補助金	那覇市観光協会の運営費に対して補助金を給付し、財政支援を行う。 補助対象経費は、那覇市観光協会の管理費の一部であり、人件費や消耗品費等となっている。	・観光協会会員数 R4年度 354社 R3年度 380社 R2年度 402社	会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む		会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む	観光課
55	ソフト交付金	2-1-(1)	第2次観光基本計画策定事業	令和6年度中の第2次那覇市観光基本計画策定に向け、基礎調査を行い、計画の将来像、骨子案を作成する。	H5.9.26現在各調査実施中 ・市民アンケート調査(1600枚発送) ・事業者アンケート(556枚発送) ・事業者ヒアリング(30社程予定) ・県外観光客アンケート(WEB回答2,000サンプル予定) ・インバウンド調査(空路400サンプル、港路400サンプル予定)	第2次那覇市観光基本計画骨子案の策定		令和5年度 基礎調査実施、骨子案策定 令和6年度 第2次那覇市観光基本計画策定	観光課
56	ソフト交付金	2-1-(1)	観光入込統計調査事業	那覇市における国内観光客の旅行動向を把握し、その結果の活用を図る。 観光地での配布式アンケートのほか、アンケート調査モニターに登録された中から、那覇市内に1泊以上宿泊した国内観光客（修学旅行生・県内在住者は除く）を対象に、WEB等を用いたアンケート調査による観光に関する調査を行う。アンケート結果から観光施策全般に対する評価の把握・分析を行い、観光行動等を把握し、本市の観光の実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	R4年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 宿泊人数 前年度比40.8%増 平均宿泊数 前年度比4.6%増 R3年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成（コロナ禍前後での比較検証不可） R2年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業中止 R1年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 宿泊人数 3.57%増 平均宿泊数 0.66%増 H30年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成	・WEBアンケート調査等における回収件数600件以上。		WEBアンケート調査により、宿泊人数、平均泊数、消費額等について、過去の調査結果や全国・沖縄と比較し、観光実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。	観光課
57	ソフト交付金	2-1-(1)	頑張るマチグワァー支援事業	那覇市の中心商店街の活性化に向けた事業を行う商店街振興組合等の創意工夫による積極的な取り組み、提案事業を支援し、観光客及び多くの地元客を呼び戻し、賑わいの創出を図る。	中心市街地の平日歩行者通行量 令和4年度 89,890人 令和3年度 52,369人 令和2年度 46,393人	中心市街地の平日歩行者通行量：106,000人		【今後のスケジュール】 引き続き、中心商店街で実施するハード整備、誘客活動等の事業支援を行う。	なはまち振興課

58	ソフト 交付金	2-1-(1)	那覇市進出可能産業調査事業	那覇市軍港跡地を本市の産業振興のために有効活用することを目的に調査事業を行う。	受託事業者を令和5年6月に公募開始、7月審査会実施、8月契約締結。	調査実施により進出可能な産業・業種について2つ以上候補を提示する。		調査により製造業またはその他産業の集積について複数の候補を出すことにより産業振興をより有効にすすめる方策の検討が進むと考える。また、事業化に向けた課題の抽出を実施し、後年度へ向け、本市関係部署との共有を行う。	商工農水課
59	ソフト 交付金	2-1-(1)	泊漁港将来像構想策定事業	本市の水産業の中心地である泊漁港において、施設利用等の実態調査及び水産関係団体等のヒアリングのもとに、泊漁港の将来像構想を策定する。	(R5.10.4現在) ・将来像構想策定に向けた泊漁港及び隣接する港湾区域の土地・建物状況調査を開始。	泊漁港将来像構想の策定のために必要な調査の完了。		策定する将来像構想の中で、生産者及び流通事業者等の目標値を設定し、これらを達成するための支援策を実施する。	商工農水課

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の 施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
60	ソフト 交付金	2-1-(2)	企業立地促進奨励助成事業	那覇市内の雇用拡大と産業の振興を目的とし、一定数・一定期間以上、那覇市民の新規常時（常用）雇用を行い、市内に事業所等を設置した企業の申請に対し、事業内容・雇用や産業振興への効果等を総合的に検討し、助成金を交付する。 ・市民新規雇用支援 ・市内立地企業への支援	(R5.10.4現在) ・新規常用雇用者数 令和4年度 0名 令和3年度 11名 令和2年度 3名 ・新規企業立地事業者数(申請者) 令和4年度 0社 令和3年度 1社 令和2年度 2社	・新規常用雇用者数：21名 ・新規企業立地事業者数（申請者）：3社		【今後のスケジュール】 ・なは産業支援センターや I T 創造館等、関係機関との連携	商工農水課
61	ソフト 交付金	2-1-(2)	なはし創業・就職サポートセンター運営事業（那覇市創業相談事業、非正規労働者等の正規雇用の促進関連）	創業・就職の支援を図るため、創業・就職相談等を行う。 ・創業・就職相談実施 ・創業・就職セミナー開催	・相談窓口利用者数 令和4年度 1,412人 令和3年度 1,224人 令和2年度 1,696人 ・創業者数 令和4年度 13人 令和3年度 4人 令和2年度 9人 ・就職した人数の割合 令和4年度 5.15% 令和3年度 6.29% 令和2年度 3.10%	相談窓口利用者1,800人 創業者5人以上 就職した人数の割合3.06%以上		・コロナの影響による解雇・雇止めによる離職者に対し、再就職の支援を強化する。 ・創業前に持続可能な事業計画、資金計画であるかの具体的なアドバイスやセミナーの開催、また、創業後の安定した経営を図るため、今後の業務のアドバイスを行う等、利用者のニーズに合わせた対応を行い、連携支援機関（商工会議所、金融機関等）との協力を強化する。	商工農水課

62	総合戦略	2-1-(2)	那覇市スタートアップ創出支援事業（那覇市創業相談事業）	スタートアップ創出支援施設(MECAL GARDEN)において、ビジネスアイデアやプランの実現に向けた専門家相談等によるブラッシュアップ支援に加え、各種セミナーの実施、起業家やVC等関連する幅広い分野との交流等を支援する。	・セミナー開催回数： 令和4年度 18回(190名参加) 令和3年度 4回(66名参加) ・アンケートにおいて肯定的な回答をした参加者の割合： 令和4年度 100% 令和3年度 83% ※令和3年度は事業期間約3ヶ月	・セミナー開催回数： ：月1回以上 ・アンケートにおいて肯定的な回答をした参加者の割合： 50%以上		・今後も他支援機関と連携し、創業初期の事業者の支援を行う。	商工農水課
63	ソフト交付金	2-1-(2)	なは産業支援センター育成支援事業	なは産業支援センターに入居する企業及び市内関連企業等を対象にニーズを把握し企業経営に役立つ支援を行う。 対象となる事業者に対するニーズ調査及び支援を行う。	・アンケートにおける本事業の満足度 令和4年度：95.9%（各種セミナー等の平均値）	対象となる事業者に対するアンケート調査等を実施し、施設利用満足度等（80%以上）を含め、アンケート調査により、本事業の在り方について検討する。		【今後のスケジュール】 対象となる事業者に対するアンケート調査等によりニーズを把握した上で事業を実施し、実施後に支援を受けたことで、企業経営に役立ったか（80%以上）を含め、アンケート調査により、本事業の在り方について精査する。	商工農水課
64	ソフト交付金	2-1-(2)	企業誘致活動サポート事業	本市への県外企業の誘致を推進するため、企業誘致活動を実施する。 ・委託事業者の募集、プロポーザル審査、契約 ・意向調査、企業訪問等 ・現地視察ツアー・ビジネスマッチング交流会の実施	誘致企業数 令和2,3,4年度 実施なし 令和元年度 3社 平成30年度 11社 平成29年度 5社 ビジネスマッチング参加企業 令和元年度 30社	①誘致企業3社 ②ビジネスマッチング参加企業：30社		【今後のスケジュール】 今後も継続的に本市への県外企業の誘致を推進するため、企業誘致活動を実施し、雇用の創出及び経済振興を図る。	商工農水課

(3) 地元企業の競争力の維持・向上

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
65	ソフト交付金	2-1-(3)	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	市内中小企業事業者が開発もしくは代理店等として取り扱う商品・サービスを販路拡大のため商談会へ出展する際の経費の一部を補助する。 ・販路拡大支援：8件（県内外オンライン：7件、海外1件） ・セミナー開催：3回 ・個別相談支援：2・3社	【令和5年3月31日時点】 商談成約率（商談成約件数/商談件数） ・令和4年度：1.7%（6件/347件） ・令和3年度：17.0%（8件/47件） ・令和2年度：20.0%（2件/10件）	・商談成約率（商談成約件数/商談件数）が10%以上。 ・セミナー参加者アンケートでの、「販路拡大に役立った」旨の回答割合を80%以上。 ・個別相談支援事業者のうち実際に販路拡大に取り組んだ割合30%以上。		【今後のスケジュール】 今後も商談会へ出展する際の補助やセミナー、個別相談を行うことで市内事業者の販路拡大に対する取組を支援するとともに、関係機関との連携を強化する。	商工農水課
66	総合戦略	2-1-(3)	伝統工芸後継者育成事業（事業承継支援事業関連）	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、本市産地組合（琉球びんがた・首里織・壺屋焼・琉球漆器・三線）が国に振興計画を提出し、認定されたうえで実施する後継者育成事業に要する経費の一部を、那覇市が補助する。	令和4年度事業修了者：びんがた3名首里織6名 令和3年度事業修了者：びんがた2名首里織7名壺屋焼4名 令和2年度事業修了者：びんがた3名首里織6名	後継者育成人数：10名（びんがた、首里織、壺屋焼、漆器、三線の5組合計）		【今後のスケジュール】 今後も各産地組合が実施する後継者育成事業への補助を行う。	商工農水課

67	総合戦略	2-1-(3)	那覇市農業次世代人材投資事業（事業承継支援事業関連）	本市在住の農家で、今後の地域の農業の担い手や地域農業のあり方等を定めた他市町村の「人・農地プラン」に名前が掲載された就農5年以内の新規就農者(原則50歳未満)に対して、経営が安定するまで（最大5年間）資金を交付する事業。 この事業は「人・農地プラン」に名前が載った農業従事者への給付のため、プランを策定していない本市の場合は、他市町村のプランに載った本市農業者への交付事業のみを行う(1人あたり年150万円、夫婦で認定された農家は年225万円)	令和4年度実績 給付対象者：11名 給付額：12,750,000円 令和3年度実績 給付対象者：13名 給付額：15,165,987円 令和2年度実績 給付対象者：13名 給付額：14,544,205円	給付対象者：8名 給付額：9,000,000円		【今後のスケジュール】 今後も新規就農者に対し、経営が安定するまで（最大5年間）資金を交付し、農業の担い手不足解消を図る。	商工農水課
68	ソフト交付金	2-1-(3)	市内事業者事業刷新支援事業	市域の事業者が事業活動を継続するため新たな分野への業態変化や、新事業への転換などにかかる経費の一部を補助する。	【令和5年10月2日現在】 令和5年4月から補助事業者募集開始。第1期6月13日に交付決定。（法人2件、個人2件、2,570,000円） 第2期8月28日及び9月15日に交付決定。（法人2件、個人4件、4,787,000円）	補助実績15事業者以上		【今後のスケジュール】 補助実績15事業者以上	商工農水課
69	ソフト交付金	2-1-(3)	那覇市産業DX促進支援事業	市内事業者に対するアンケート調査を実施のうえ、デジタル化とDX化が必要な事業者や業種について分析を行い、その結果をもとにした支援を行う。	受託事業者を令和5年6月に公募開始、7月審査会実施、8月契約締結。	・市内事業者の2/3以上（約11,400社以上）にアンケート調査を案内する。 ・対象となった事業者の1/3以上に支援か、支援に向けたアプローチを行う。 ・本市行政が必要な支援事業を2つ以上提案及び作成する。		本事業をとおし、行政から積極的にアプローチを行うことで、デジタル化やDX化の波に乗り遅れない強い企業を育てる。	商工農水課
70	ソフト交付金	2-1-(3)	那覇市長賞選定・販売促進支援事業	市内事業者が開発した商品の中から優良な商品を選定し、那覇市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販売の意欲喚起を図る。 那覇市長賞及び那覇市長賞受賞商品の認知度向上を図ることで、特産品としてのブランド力を高め、消費促進及び販路開拓につなげる。 ・那覇市長賞商品の選定 ・那覇市長賞及び那覇市長賞受賞商品の認知度向上及び販売促進の取組(ECサイトでの販売、イベント実施等)	【R3年度(直近実施)実績】 ・市長賞申込件数：20件 ・受賞商品の販売実績(金額)：6商品中4商品が前年比10%増	・市長賞申込件数：17件以上 ・受賞商品の販売実績(金額)前年比10%増		【今後のスケジュール】 那覇市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販路開拓の意欲喚起、市民の消費促進につなげる。 ※R3年度より隔年実施。	商工農水課

2. 人材育成の推進

中項目 事業数： 15

(1) 教育プログラムを通した“グローバル”な人材育成の推進

小項目 事業数： 7

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
71	ソフト 交付金	2-2-(1)	那覇市IT人材育成支援事業 (地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進関連)	近年、「第四次産業革命」の到来によるビッグデータ・IoT・人工知能（AI）等の先端技術を活用した新たな産業やサービスなどが生み出され、あらゆる日常生活の利便性向上に大きな影響を与えている。一方でこのような先端技術を活用した知識集約型の産業は慢性的な人手不足に陥っており、高度な知識・技術を有した人材を育成・確保することは急務である。 次世代を担う小学生を対象に本事業をととして早い段階で先端技術に触れさせ、プログラミング学習による論理的思考を身につけることで、将来のキャリア形成及び高度人材の確保等に資することを目的とする。	【令和5年10月14日現在】 市内小学生プログラミングコンテストを開催。（募集：7/8～9/30） プログラミング講座は10/21から2/25に適宜開催を予定。	市内小学生プログラミングコンテスト及びプログラミング講座の開催。		・市内小学生向けプログラミング講座の実施。 ・市内中学生向けプログラミング講座の実施。 ・「小学生向けプログラミングコンテスト」の開催。	商工農水課
72	ソフト 交付金	2-2-(1)	小中キャリア教育支援	那覇市内の小中学生を対象に勤労観、職業観の育成と、早期からの産業理解を目的としたキャリア教育プログラムを実施し、那覇市で活躍する中小企業の職業人の講話や企業見学・体験をとおして、職業教育として経済や社会の仕組みを学ぶ場を創出する。	(R5.10.4現在) 【実施校】 ・1校検討中 ・産業教育プログラム 小学校 1校 中学校 1校 ・起業家育成プログラム 小学校 1校	アンケート調査を実施し、職業観や就業意識が上昇した旨の回答割合80%以上を目標とする。		小中学生のキャリア教育を継続して実施し、職業観の多様化に対応した、職業意識の醸成ならびに職業観及びキャリアデザインの形成に向け取り組む。	商工農水課
73	ソフト 交付金	2-2-(1)	小中学校英語指導員配置事業	英語指導員を配置することにより、長期的な英語指導を行い、英語能力の向上を図る。話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 ・英語指導員の配置 小学校（外国人14人、日本人14人） 中学校（外国人10人）	・那覇市英語教育調査 小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：82.9% 中学校 「AETの先生の話の聞いたり、話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：74.8% 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：87.8% ・沖縄県学力到達度調査 平均正答率 中1：44.9%（県比+2.9） 中2：52.7%（県比+2.4）	・那覇市英語教育調査 小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 中学校 「AETの先生の話の聞いたり、話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答：80%以上 「異文化交流会を通して、異文化理解が深まりましたか？」 肯定的回答：80%以上 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る		【今後のスケジュール】 英語指導員を活用し、話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。 【目標値】 ・那覇市英語教育調査における各項目での目標値の達成を目指す。 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る。	学校教育課

74	総合戦略	2-2-(1)	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。	・全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：+1.8ポイント ②中学校数学：-2.2ポイント ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校82.3% ②中学校87.5%	全国学力調査の全国との差 ①小学校算数：全国平均以上 ②中学校数学：0ポイント 不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校 80.0% ②中学校 83.0%		・第4ステージ(自立期)に向けてリーフレットの内容を周知する。 ・小中一貫教育コーディネーターに各Gのコーディネーターをしてもらい、連携を図る。 ・小中一貫教育コーディネーター研修会で共通理解を図る。 ・那覇市教育委員会ポータルサイトを通して、各Gの取組について共有を図る。	学校教育課
75	ソフト交付金	2-2-(1)	自然体験学習事業（自然教室実施事業関連）	児童の豊かな社会性を育むため、自然体験活動を実施する。 自然体験学習実施学校数：小学校：36校（5年生対象）	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 令和4年度 93.9% 令和3年度 90.6% 令和2年度 88.9%	自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合 90.0%以上		【今後のスケジュール】 自然教室を継続して実施する。アンケートを実施し、児童の社会性が向上したという回答数が90%以上を維持する。	学校教育課
76	総合戦略	2-2-(1)	市民文化育成発信事業（島くつバ継承・普及小冊子製作事業関連）	市民参加型・創造型の自主事業を通して、本市の文化芸術活動の活性化を図ることを目的に、市民が暮らしに彩りを添え、心豊かに過ごし、誰もが気軽に文化芸術活動ができるよう機会を充実させ、市民の表現・創造活動を支援し、その活性化に力を注ぐなど、市民の様々な文化芸術活動を支援する。 実施予定事業「うちなーぐち講座・成果発表」	10月1日開講。受講生35名。 全8回の講座を行い、12月10日に成果発表予定。 (10/2現在)	本事業を通して、受講生・成果発表来場者ともに、今後少しづつうちなーぐちを使いたいと思う人の割合が85%以上。		「うちなーぐち講座・成果発表」を継続し、学生の参加率として受講生の1/4を目指す。	文化振興課
77	総合戦略	2-2-(1)	那覇市の教育のPR事業関連	「那覇市の教育」の発行を行う。	「那覇市の教育」を毎年度発行し、総務課窓口や那覇市立図書館等で閲覧用冊子の設置、本文についてはHPで公開している。	「令和5年度版 那覇市の教育」を発行し、市HP等で公表・PRする。		「那覇市の教育」を毎年度発行し、市HP等で公表・PRを継続する。	生涯学習部 総務課

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
78	那覇市男女共同参画計画	2-2-(2)	母子及び父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の雇用の安定及び就職の促進のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主體的な職業能力の開発を支援するため、指定された講座を受講修了後に支給する給付金。 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が就職を容易にする看護師や介護福祉士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図る目的で支給する給付金。	【自立支援教育訓練給付金】 ・申請者数：10人 ・受給者数：6人 (令和4年度未現在) 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：41人 ・資格取得者数：5人 (令和4年度未現在)	【自立支援教育訓練給付金】 ひとり親家庭の母又は父の主體的な職業能力開発を支援し、就職に有利な資格の取得を促進する。 【高等職業訓練促進給付金】 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利な1年以上修業期間を要する資格(令和3年4月1日以降から一部6か月以上のカリキュラムの修業についても対象)の取得を促進する。		【自立支援教育訓練給付金】 ・受給者数：5人 【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：44人 ・資格取得者数：6人	子育て応援課

79	ソフト 交付金	2-2-(2)	市内企業経営基盤強化事業	市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、各種セミナーや企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を実施する。 ①経営課題解決に資するセミナーを12回開催 ②専門家派遣を15社×8回（計120回実施）	【令和5年3月31日時点】 ・セミナー等に参加した事業者に対するアンケート調査等で「セミナーへの参加等により経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合 令和4年度：96.0% 令和3年度：90.5% 令和2年度 開催中止 ・専門家支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」旨の回答割合 令和4年度：68.8% 令和3年度：90.0% 令和2年度：94.0%	セミナーに参加した事業者や専門家派遣による支援を受けた事業者に対するアンケート調査等を実施し、「経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合を80%以上		【今後のスケジュール】 今後も、セミナーの実施及び企業の実情にあった制度導入等経営改善のために取り組む市内事業者へ専門家派遣を実施し、経営基盤強化を図る。	商工農水課
80	総合戦略	2-2-(2)	補助金（那覇市青少年健全育成市民会議）（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	青少年の健全育成を図るため、市民協働による青少年の健全育成を目的に事業展開している団体「那覇市青少年健全育成市民会議」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和4年度 338名 令和3年度 104名 （主張大会、少年自然体験の船、綱引き大会、朗読会）	青少年の健全育成を図るため、青少年向け体験・研修の場を提供する。 （主張大会、少年自然体験、片付け勉強会、朗読会）		本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援している。	生涯学習課
81	ソフト 交付金	2-2-(2)	青少年旗頭事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	伝統文化の保存継承を図るため、那覇の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施する。 ・児童生徒へ伝統文化の旗頭演舞指導を実施 ・児童生徒の成果発表の場として旗頭フェスタ開催 ・旗頭の制作及び修繕	旗頭フェスタに参加した児童生徒数 R4年度 557人 R2・R3年度 中止 R1年度 926人 H30年度 834人	那覇市の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施し、児童生徒に成果発表の場を提供する。		今後も伝統文化の保存継承を図るため「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。	生涯学習課
82	ソフト 交付金	2-2-(2)	なは青年祭補助事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	地域における伝統芸能の保存承継や新たな文化活動の創出を図るため、青年団体等が日頃の活動の成果を披露する「なは青年祭」の開催を支援する。「なは青年祭」の開催を支援し、青年団体等の活動発表の場を創出。	① 演舞団体数 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 21団体 H30年度 25団体 H29年度 18団体 ② 演舞者数 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 292人 H30年度 286人 H29年度 257人	① 演舞団体数 21団体 ② 演舞者数 280人		今後も青年達の交流の場の創出とともに伝統芸能の保存継承に繋がる「なは青年祭」の開催について支援する。	生涯学習課
83	総合戦略	2-2-(2)	那覇市子ども会育成連絡協議会運営補助金（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	ジュニアリーダーの育成・子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化・青少年健全育成を図っている団体「那覇市子ども会育成連絡協議会」への支援。	青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和4年度 20名 （ジュニアリーダー研修） 令和3年度 17名 （ジュニアリーダー養成講座）	地域活性化・青少年の健全育成を図るため、青少年向けの体験・研修会を提供する。 （インリーダー宿泊研修、ジュニアリーダー養成講座等）		本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援している。	生涯学習課

(3) 生活者となる外国人の支援

小項目 事業数: 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
84	総合戦略	2-2-(3)	公民館講座事業（外国人向け市民講座の充実関連）	社会教育施設などでの外国人向け市民講座を通して、市民となる外国人を支援する事業を検討する。	講座数(R4年度): 2 R5.3.31現在	講座数: 2		外国人が多く居住している地区の公民館を中心に、交流する機会を継続的に提供していく。	中央公民館
85	総合戦略	2-2-(3)	外国人一元的相談窓口事業	外国人が日本で生活するにあたっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。外国人が安心して暮らすために、住民登録、雇用、健康保険、福祉、教育等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設置し、関連する窓口へつなぎ、手続きのサポート等を行います。	令和5年度8月末現在相談者数 319人(稼働日103日)	①月毎の利用者数:50人 ②窓口ホームページ、窓口Facebookにて英語とやさしい日本語で情報発信する。 ③関係課等と要望や課題等について連絡会を実施し、情報共有を行う。 ④庁内職員向けに、やさしい日本語の活用啓発を行う。		・庁内職員向けに、やさしい日本語の活用啓発を行う。 ・調査等を行い、今後の取り組みに反映させる。	市民生活安全課

3. 安全安心快適なまちづくり

中項目 事業数: 6

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる

小項目 事業数: 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
86	那覇市交通基本計画	2-3-(1)	総合公共交通の推進事業	「那覇市交通基本計画」の目標である「誰もが移動しやすいまち」を実現するために、①交通に対する意識改革②公共交通利用環境の向上・充実③多様な移動手段の利用環境の向上・充実④体系的な道路網整備の各種施策を総合的に取り組む。	公共交通機関利用者数 1,994万人 (モノレール 15,849千人、那覇バス 4,099千人) (令和4年度)	自転車などの多様な交通手段のための環境整備を図るとともにモノレール駅周辺等におけるシェアサイクル用ポートと連携することで、自転車利用環境及び公共交通利用環境の向上を図る。		公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 3,134万人(2024年目標値)	都市計画課
87	総合戦略	2-3-(1)	LRT導入推進検討事業（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	「那覇市LRT整備計画素案」の公表に向けて、関係機関との合意形成を図る。	「那覇市LRT整備計画素案」の公表に向けて、関係機関との協議を進めている。	「那覇市LRT整備計画素案」の公表に向けて、関係機関との合意形成を図るため協議を行う。		関係機関と合意形成が図れた後に、「那覇市都市交通協議会」を開催し、「那覇市LRT整備計画素案」の公表を行う。	都市計画課
88	総合戦略	2-3-(1)	道路新設改良事業(社会資本交付金)（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	道路整備を行うことにより、歩きやすい歩行空間の確保等、まちの魅力が高まり、人口誘導に繋がる。【人口の増加】 ・自転車利用環境整備（計画期間：平成30年度～令和7年度）等	7路線のうち3路線整備済（R5年9月30日現在）	関係機関と連携・協働しながら、優先整備路線の検討および路線ごとの交通状況を踏まえた自転車通行空間の整備等を実施する。 ・3路線整備予定		【今後のスケジュール】 引き続き安全で快適な自転車利用環境を創出するため、『那覇市自転車活用推進計画』に基づき、関係機関と整備内容を検討しながら事業を推進する。	道路建設課

(2) 家族の介護を抱えている方が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
89	なほ高齢者プラン	2-3-(2)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（地域密着型サービスの充実促進関連）	<p>公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。</p> <p>令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。</p> <p>施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。</p>	<p>令和4年度末に本体工事の契約締結。</p> <p>令和5年度から本体工事が開始。</p>	<p>本体工事の進捗状況を確認しつつ、那覇市真地市営住宅高齢者施設に関する条例の制定と、令和6年度の事業者選定に向けて関係各課と連携を諮る。</p>	<p>R4 本体工事</p> <p>R5 本体工事・工事監理</p> <p>R6 本体工事・工事監理 事業者の選定</p> <p>R7 施設開所予定</p>	<p>チャーガンじゅう課</p>	
90	総合戦略	2-3-(2)	高齢者の居住の安定確保推進事業（サービス付き高齢者向け住宅の誘導・充実関連）	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。</p> <p>・すでに登録されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及びチャーガンじゅう課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。</p>	<p>登録建物数 16棟【住戸数：692戸】 (令和5年9月末現在)</p> <p>定期報告件数：16件 (令和4年度)</p> <p>立入検査実施件数：2件 (令和4年度)</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。</p> <p>・定期報告の内容を踏まえた立入検査の実施については、コロナ禍の状況を見極めて実施を判断する。(重大な事故発生等立入が必要な住宅は状況に応じ実施)</p>	<p>高齢者の住まいの確保を進めていくために、サービス付き高齢者向け住宅の普及を図るとともに、登録住宅の安定的な質の確保を図る。</p>	<p>まちなみ整備課</p>	

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
91	なほ高齢者プラン	2-3-(3)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（市営住宅における高齢者向けサービスの充実関連）	<p>公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするとあることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なほ高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。</p> <p>令和元年7月の地域密着型サービス運営委員会において、同市営住宅の建替えにおいて相応しい併設施設を「看護小規模多機能型居宅介護」とした。</p> <p>施策内容は、「施策の方向性2」の「SDGs視点：ゴール11（高齢者でも住み続けられる街）」の「介護しやすいまち、軽度の介護が必要でも自分で生活できるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」。</p>	<p>令和4年度末に本体工事の契約締結。</p> <p>令和5年度から本体工事が開始。</p>	<p>本体工事の進捗状況を確認しつつ、那覇市真地市営住宅高齢者施設に関する条例の制定と、令和6年度の事業者選定に向けて関係各課と連携を諮る。</p>	<p>R4 本体工事</p> <p>R5 本体工事・工事監理</p> <p>R6 本体工事・工事監理 事業者の選定</p> <p>R7 施設開所予定</p>	<p>チャーガンじゅう課</p>	

4. まちの魅力の向上

中項目 事業数： 6

(1) まちの魅力をPRする

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
92	総合戦略	2-4-(1)	広報事務費（住む魅力のPR事業関連）	①広報紙の発行業務 ②SNS配信業務 ③市民便利帳の発行業務 ④点字版広報紙の発行業務 ⑤声の広報（テープ）の発行業務 ⑥行事日程・2役日程の作成業務 ⑦インターネット広報業務 ⑧定例記者会見に関する業務 ⑨記者クラブに関する業務	①154,500部/月発行 ②fb5,510人、LINE28,489人 ③3,000部（転入者向け） ④130部/月 ⑤60部/月 ⑥週1回 ⑦約410,000件/月アクセス数 ⑧年15～20回開催予定	広報紙の紙面の充実を図る。SNSによる情報発信の強化と登録者を増やす取り組みを図る。	市民に伝わる広報に取り組む。SNSが市民に必要なツールとなるよう、機能やメニューの充実を図る。	秘書広報課	
93	総合戦略	2-4-(1)	主要事業のPR（施策のPR事業関連）	各部署の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民にPRする。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っている。	施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRする。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っていく。	企画調整課	
94	ソフト交付金	2-4-(1)	都市景観資源形成促進事業	那覇らしい個性豊かな景観まちづくりを推進するために景観資源の維持保全費用の補助及び銘板設置を行う。	・補助金の交付なし ・銘板設置 21件（令和4年度末）	・補助金の交付 3件 ・銘板設置 5件	都市景観資源の保全を図るため、都市景観資源の保全に対する補助を行う。	都市計画課	

(2) まちの魅力を磨く

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
95	総合戦略	2-4-(2)	地域の特性を活かした土地の高度利用	地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。	-	土地所有者等からの相談内容を踏まえ、地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮した上で、土地の高度利用を推進する。		地域の特性を活かした土地の高度利用を図る。	都市計画課 建築指導課
96	総合戦略	2-4-(2)	新真和志支所複合施設建設事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に(仮称)新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には(仮称)新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・事業者の公募を行う。 ・事業契約に向けた予算の確保		真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	建築工事課

97	総合戦略	2-4-(2)	民間活力を活かした公園活性化事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様な市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。	H31年度：市内全公園のマーケットサウンディング調査を実施 令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園及び新都心公園のマーケットサウンディング調査 令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定	・漫湖公園鏡原側Park-PFI公募 ・新都心公園等指定管理公募 ・漫湖公園の官民連携事業に関する基本方針の策定		令和6年度：新都心公園Park-PFI公募	公園管理課
----	------	---------	--	--	---	--	--	-----------------------	-------

3 みんなが健康で協働するまち「なは」

大項目 事業数： 15

1. 健康・長寿おきなわの復活

中項目 事業数： 7

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
98	ソフト交付金	3-1-(1)	那覇市健康ウォーキング推進事業	生涯スポーツのまちづくりを目指し、ウォーキングを通して市民の健康づくりの推進に向けて、市民に運動を習慣化することの大切さを認識してもらうため、健康ウォーキング大会やウォーキング講座等を開催する。 健康ウォーキング大会 1回 ウォーキング講座 5講座	○健康ウォーキング大会 ・参加者数 令和4年度 3,924人 令和2年～3年度 中止 令和元年度 3,443人 平成30年度 4,428人 ・今後もウォーキングを継続すると回答した参加者の割合 令和4年度 93.7% 令和元年度 95.7% 平成30年度 92.9% ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続すると回答した割合 令和4年度 91.3% 令和3年度 87.5% 令和2年度 100%	健康ウォーキング大会 参加者 4,000人以上 満足度 90%(参加者アンケート) ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合80% (受講者アンケート)		・これまで開催した大会の実績等も踏まえ、引き続き、安全安心な大会を開催する。 ・市民の健康づくりを推進するため、大会開催時に「健康フェア」を同時開催する。 ・市民の健康意識を高め、健康の増進・維持にウォーキングを取り入れてもらえるようウォーキング講座等を継続して実施する。	市民スポーツ課
99	なは高齢者プラン	3-1-(1)	高齢者公共交通割引制度	高齢者の積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」の土日・祝日などの1日乗車券の購入補助を実施する。	延べ利用者数 ・令和4年度実績13,529人 ・令和5年度4～8月実績5,722人	延べ利用者数21,000人		延べ利用者数21,000人 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、外出機会を創出するために制度の周知に力を入れていく。	チャージャンじゅう課
100	総合戦略	3-1-(1)	チャージャンじゅうポイント制度	高齢者が介護支援ボランティア活動を行うことにより自らの介護予防、身体機能維持、生きがいづくりを目的とする。主な活動内容としては、話し相手や見守り、楽器演奏、行事の手伝い等。1時間につき1ポイントを付与し(ただし1日2ポイントまで)、年間で100ポイントを上限に1ポイント100円の報償費を交付する。	受入機関数 40箇所 ボランティア登録者数累計130人 (令和5年3月末時点)	ボランティア登録者数 156人		ボランティア登録者数 156人 ・ボランティア登録者の増加や継続活動に向けて、市民説明会や交流会を開催し、登録施設及びボランティアが相互に良い関係性で継続できるよう、適宜相談に応じマッチング等の充実を図る。	チャージャンじゅう課

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

小項目 事業数 :

4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
101	総合戦略	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	①「健康なは21（第2次）」推進事業 関係課と連携を図り、健康づくり施策を推進することを目的に実践する。 ②成人の健康相談・教育事業（「沖縄県健康増進事業費補助金 県から2/3補助あり」） 健康相談、健康教育を行う。 ③口腔保健推進事業 生涯を通じた歯科保健推進のために、課題に向けた取組や、歯科保健推進及び食べる機能の維持・向上に関する講演会等を実施する。	（R5/10/1現在） ①「健康なは21（第2次）」推進事業 ・推進幹事会開催(11月予定) ・推進本部の開催(1月予定) ・健康づくりに関する情報発信 ・なは健康フェア(11月・3月予定) ・健康増進月間パネル展実施(本庁1階)9月実施 ②健康相談、健康教育 健康相談：29名 健康教育：13回(計238名) ③歯科保健推進事業 かみかみ講演会：2回(延27人参加) むし歯予防講演会：1回(4人参加)	①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部、健康づくり市民会議の開催(リモート会議等の開催方法検討) ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載） ・なは健康フェア開催（2回） ・健康に関するパネル展等 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育を行う ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会実施		①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部等の開催(次期計画策定についての検討) ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載）の継続 ・なは健康フェア開催 ・健康に関するパネル展等のイベント開催 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育を行う。 ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会の開催	健康増進課
102	健康なは21（第2次）	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） （市民の健康づくり推進体制関連）	保健ボランティア育成事業 健康づくり推進員等保健ボランティアを養成・育成して、市民と協働した健康づくりを展開する。	健康づくり推進員 （令和4年度実績） ・推進員13名（令和5年3月末時点） ・理事会11回、定例会7回 ・ひやみかち那覇ウォークにて健康パネル展 301名来場 ・那覇健康フェアにて健康パネル展 215名来場	・理事会・定例会定期開催 ・推進員企画による講演会開催（年1回以上） ・課外活動の展開（1回以上）		・推進員の資質向上を図るため、引き続き定例会等で、健康づくりに関する講座を実施する。 ・学習した内容をもって市民に健康づくりの啓発を行う。	地域保健課
103	なは高齢者プラン	3-1-(2)	リハビリふれあいサービス事業	自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。	・サービス参加実人員 112人 （令和5年8月末時点）	・サービス参加実人員 480人		総合事業の周知啓発を図るとともに、事業対象者の把握に努める。また、実施会場や事業の内容等を再検討し、市民へ平等にサービスを提供できるよう努める。 目標:サービス参加実人員480人	チャージょう課

104	総合戦略	3-1-(2)	地域職域協働による働き盛り世代の健康づくり応援事業	地域・職域連携推進事業（財源：感染症予防事業費等国庫負担助成金 国補助1/2） 働き盛り世代の健康づくり推進のため、中小企業や関係機関と連携し、地域・職域の健康課題の把握・共有、取組検討を行う。	（R5/10/1現在） ・地域・職域連携推進会議の開催（R5.10予定） ・市ホームページで働き盛り世代向けの健康増進に関する情報や過去支援してきた中小企業の健康に関する取組の情報発信（2回） ・職域対象とした全4回コースのワークショップ開催（4回中1回実施）	・地域・職域連携推進会議の開催 ・市ホームページでの情報発信 ・健康な21（第2次）健康づくり市民会議参加団体との連携した取組活動 ・メンタルヘルスワークショップの実施、評価		県全体で健康経営を目指す方針になっている。効果的な事業展開を図っていくため、地域・職域連携推進会議の委員や関係機関と連携しながら、効果的な事業展開を検討していく。	健康増進課
-----	------	---------	---------------------------	--	---	--	--	---	-------

2. 協働によるまちづくり

中項目 事業数： 8

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
105	総合戦略	3-2-(1)	新真和志支所複合施設建設事業（公共施設における民間の参画）	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	S43建設の真和志支所、S44建設の中央公民館図書館については老朽化が進行している。H28に庁内の検討委員会を設置し、R2.3に（仮称）新真和志支所複合施設建設の基本方針を策定、R3.3には（仮称）新真和志支所複合施設基本計画を策定した。またR3年度には、サウンディング調査を実施し、DBO方式で整備することを決定した。	・事業者の公募を行う。 ・事業契約に向けた予算の確保	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志支所複合施設を建設する。	建築工事課	
106	総合戦略	3-2-(1)	民間活力を活かした公園活性化事業（公共施設における民間の参画）	本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。都市公園法に基づく公園協議会の設置等、民間事業者と地域、行政を繋ぐ組織を設立し、協働のまちづくりを推進する。	令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査 令和3年度：漫湖公園公園協議会準備会の設立 令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定（公園協議会設置を位置付け）	・漫湖公園公園協議会準備会の開催（年1回以上） ・新都心公園等公園協議会準備会の設立	令和6年度：漫湖公園公園協議会の設立、新都心公園等公園協議会の設立	公園管理課	

(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R5成果目標	R5評価・課題	今後の展開方針等	所管課
107	総合戦略	3-2-(2)	校区まちづくり協議会支援事業	概ね小学校区を1つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実施する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。	小学校区まちづくり協議会数 14校区 準備会数 1校区 (令和5年9月25日現在)	小学校区まちづくり協議会数 15校区 新たな校区まち協設立に向けた説明会を開催していく。		市内36小学校区に協議会の設立を目指す	まちづくり協働推進課

108	総合戦略	3-2-(2)	那覇市人材データバンク事業	地域の課題解決につなげることを目的に、ボランティア人材とボランティアを求める団体について、リスト化を行い、相互に情報の提供、広く情報発信・情報収集を行いながら、マッチングを図る。	・人材データバンク登録数 R5年度59人 ・マッチング数 R5年度41件 (令和5年9月28日現在) 今年度、新たにキントーンを導入し、効率的なマッチングを目指す。	・人材データバンク登録数 R5年度70人 ・マッチング数 R5年度30件以上		・目標指標：年度登録数40 (第5次総合計画) ・SNS情報発信及びボランティア受入講座やマッチングカフェなどを開催し、マッチングを増やす。	まちづくり協働推進課
109	総合戦略	3-2-(2)	協働によるまちづくり推進事業	協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。	協働大使累計委嘱者数延べ1,176人 (令和5年9月25日現在)	「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使の活動がさらに活性化するための支援を行う。 R5年度「那覇市協働大使」を40人委嘱する。		2027年度までに協働大使累計委嘱者数1,400人を目指す	まちづくり協働推進課
110	総合戦略	3-2-(2)	自主防災組織防災資機材交付事業	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。	自主防災組織88団体の内、85団体へ資機材交付済み (令和5年9月1日現在)	2団体への交付		資機材未交付団体への交付	防災危機管理課
111	那覇市地域福祉計画	3-2-(2)	安心生活創造推進事業	住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築する。	地域見守り隊結成数56箇所 (H26年度～令和4年度まで)	地域見守り結成数60箇所		担い手不足などの影響により、見守り隊結成が難しい状況であるが、自治会・民生委員児童委員・社協・行政が行う四者意見交換会を、より身近な行政区単位で開催し、ポストコロナの中での新たな見守りについて意見交換を行いながら、見守り隊結成に向け周知を図る。	福祉政策課
112	ソフト交付金	3-2-(2)	ボランティア振興事業	ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う。 ボランティア支援員1名配置	・ボランティア登録者数(新規) 令和4年度 268人 令和3年度 220人 令和2年度 148人 ・ボランティアのマッチング件数 令和4年度 293件 令和3年度 220件 令和2年度 90件	①ボランティア登録者数(新規)150人 ②ボランティアのマッチング件数250件		【今後のスケジュール】 ボランティア活動を促すため、今後もボランティア活動のコーディネートを継続的に実施していく。	福祉政策課